

松戸市社会教育委員会議会議録

令和3年度第2回

令和3年度第2回 松戸市社会教育委員会議

○令和3年11月9日（火曜日）

○出席委員

福留委員長 森副委員長 齋藤委員 浅岡委員

奈賀委員 米原委員 三島委員 神谷委員

○市側出席者

藤谷生涯学習推進課長 白井社会教育課長 若林補佐 齊藤補佐

社会教育課（杉本 岩間）

○次第

1 教育長挨拶

2 議 事

（1）社会教育関係団体に対する補助金について

（2）第二次松戸市社会教育計画策定について

3 その他

事務局 それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和3年度第2回社会教育委員会議を始めさせていただきます。

本日、司会を務めさせていただきます社会教育課の杉本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、初めに福留委員長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎委員長挨拶

福留委員長 皆さん、こんばんは。

だんだんまともな時代になりつつあるなど、最近やっと何となく動けそうな感じがします。

この間、京都、大阪に行っていたんですけども、そこらは大変な人出があって、これは大丈夫かなと思ったんですが、結構大丈夫ですね。このままいくのかなと思っていますが、さすが日本で、まだ、ほとんどもう消えるぐらいの直前なんだけれども、みんなマスクをしていて、このままいったらいいなというふうに思ったりするわけです。

教育行政について言えば、これまで本当に失ったものが多いものですから、これを何とか立て直したいというのが一念のようです。今、来年度予算とか来年度計画に各自治体が今関わっているときでして、それをどうして社会教育を立て直そうかというのが、かなり大きな眼目になっています。

社会教育は、大体3密を前提に出来上がっている学習なわけです。これで来たものですから、また二、三年かかるかもしれないなと思いつつ、でも、何となく先が見えてきたということはあるものですから、急ぐことはないけれども、着実に進めていきたいと。

今日は2つのテーマがあって、非常に基本的なことです。いつもどおり議論しながら、でも、最終的には90分ぐらいでこのお話を終わらせたいと思いますので、よろしくご協力ください。

これから新しい、立て直しの、また新しい、得たものも実はあるわけで、これを生かしながら議論をしていただけるんじゃないかと、どうぞよろしくお願い致します。

事務局 ありがとうございます。

◎開 会

事務局 それでは、ただいまより令和3年度第2回社会教育委員会議を開会いたします。

まず、本日の会議は委員10名のうち8名が出席しております。社会教育委員設置条例第5条に基づきまして、本日の会議が成立となることをご報告いたします。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。

初めに、資料1として、議事の1、社会教育関係団体に対する補助金についての資料となります。こちらはクリップ留めになりました資料がお配りされているかと思えます。

続きまして、資料2としまして、第二次松戸市社会教育計画策定について、こちらは議事2の資料となります。こちらは資料2-1として、第二次松戸市社会教育計画の策定経過、A3の横になるものです。次は資料の2-2として、計画体系見直しのイメージ図となります。次に、資料2-3として、社会教育計画策定シンポジウムの開催要項の(案)となります。

最後に、ご報告となりますが、11月6日土曜日に松戸音楽フェスティバルというイベントを開催させていただきました。こちらは社会教育課が実行委員会の事務局となって、開催させていただいたものとなります。いらっしゃっていただいた委員の方々にも、ご報告の意味も含めて、今日、速報として資料をお配りさせていただきました。開催結果としましては特別大きなトラブルもなく、来場者も大体4,000人程度の人数に起こしいたしまして、大変盛況で終わることができました。以上、ご報告とさせていただきます。

以上が本日の資料となりますが、全ておそろいでしょうか。不足がございましたらお申出ください。

それでは、これから議事の進行となりますが、事務局からお願いがございます。

議事録作成のため、内容を記録しておりますので、発言の際は挙手の上、委員長の指名を受けてからの発言をお願いいたします。

それでは、社会教育委員設置条例第5条により、委員長が議長となりますことから、委員長に議事の進行をお願いいたします。

福留委員長 本日の会議は、松戸市情報公開条例に基づいて公開の対象になっています。本会議を公開してよろしいですか。

(「はい」の声あり)

福留委員長 それでは、傍聴人の状況について、今日はありますか。

事務局 本日、傍聴を希望する方はおりません。

福留委員長 それでは、議事に入りましょう。

議事に入りますけれども、本会議の議事録の署名についてですが、齋藤委員と奈賀委員に
お願いしたいと思います。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

福留委員長 では、よろしくお願いいたします。

◎社会教育関係団体に対する補助金について

福留委員長 今日は2つのテーマになっていますが、早速議事を進行させていただきたいと思
います。

先ほども言いましたけれども、90分ぐらいに収めましょう。とても重要なテーマではあり
ますけれども、お願いしたいと思います。

1つ目は「社会教育関係団体に対する補助金について」、2つ目は「第二次松戸市社会教
育計画策定について」でありますけれども、早速1番目の「社会教育関係団体に対する補助
金について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習推進課長 生涯学習推進課長でございます。

着席させて、説明させていただきます。

(1) 社会教育関係団体に補助金についてということで、お手元の資料、議事(1)の資
料からご覧をいただければと思います。

こちらにつきましては、前回の社会教育会議におきまして、委員の皆様方に見直しの方向
性についておおむねご了解をいただいたものと認識しております。つきましては、本日は具
体的な改善案についてお示しをいたしまして、ご意見等を伺う機会とさせていただきたいと
思います。

まず、1番、スケジュール(案)についてということで、お手元の資料の1-1をご覧ください。

こちらは今回の見直しに当たる全体のスケジュールと、それから前回のときに補助事業の
評価を実施してまいりたいということを申し上げましたので、こちらにつきましては、具体的
な今後の進め方についてお示しをするものでございます。まず、スケジュール(案)の左側、
生涯学習推進課補助金事務と社会教育委員会議というふうに縦に書いてございまして、令和
4年2月から取り組んでまいりたいと考えております。

先に全体像をお話ししますと、評価のP D C Aサイクルに当たりまして新たに取り入れるポイントといたしましては、補助金の申請前に事前協議という形で各補助団体とのヒアリングを私どものほうで実施をさせていただきます。そちらにつきまして、事前の内容を社会教育委員会議にお諮りいたしまして、ご意見を聴取する機会をつくりたいと考えております。

社会教育委員会議後のフィードバック、様々なご意見ですとかご指摘、改善のご指摘等があった場合に、補助申請団体に対してフィードバックをいたしまして、実際の本申請に向けて参考にしていただく手続を事前にするような形を考えてございます。これによりまして、団体への補助金事業に関して、社会教育委員の先生方のご指摘、ご提案等が団体のほうにシームレスにつながり、補助事業がきちんと p l a n、d o、c h e c k、a c t i o n という、特に c h e c k と a c t i o n の部分につながるものと思います。

また、生涯学習推進課の補助金事務は、例年、年度末から翌年の申請事務を開始するんですが、令和4年の2月頃から新年度の事業計画案、予算案に対するヒアリングを実施いたします。後ほど様式を改定したものをお示しいたしますが、申請内容についての事前協議という機会を設けたいと思います。具体的な予算案ですとか事業計画に対して、目的、目指す目標、事業の内容について聞き取りをして、我々のほうでできるアドバイス等はしてまいりたいと思います。

取りまとまったものに対しまして、社会教育委員会議、例年のスケジュールですと2月から3月に開催されるというふうに認識しておりますが、そちらの会議におきまして、意見をお伺いする機会をつくらせていただきたいと思います。こちらをいわゆる事前評価というふうに位置づけたいと思います。そちらにつきまして、3月頃に、団体に対しまして、各委員の方々からのご意見をフィードバックするとともに、団体におかれましては補助事業の計画等の見直しにつなげていただきたいと思いますというふうに我々のほうから要請をいたします。4月、年度当初に本申請を受理させていただきたいと思います。

また、団体の負担を減らすなど補助事業に対する手続の効率化ということも委員の先生方からご意見をいただきました。こうしたことから、今回は、令和4年度の本申請と、前年度の実績報告を時期をずらすことにさせていただきました。その他の理由としては、社会教育団体の総会等が5月とか、年度末の締めが、年度が明けてからになることは我々も理解しております。決算報告と予算の申請を併せて今までやっていたんですけども、併せてしまうと決算のほうに団体の作業が引きずられてしまってちょっと遅くなってしまうということがありまして、2回に分けることで逆にやりやすくなるというふうに考えまして、まずは事

前評価をしたものの申請書につきましては、令和4年度早々に、4月早々に受理をさせていただきまして、その後、新年度の補助金の交付決定、概算払い等の手続を進めたいと考えてございます。

令和3年度の決算実績報告に対するヒアリングにつきましては、市の会計上、5月末までにこれはやらなければいけないことになっておりますので、少なくとも4月の中旬以降、あるいは5月の中旬ぐらいまでには、前年度の決算実績報告はお願いをするのは変わらないんですが、それに従って確定の通知を出させていただきます。しかしながら、新たなポイントといたしましては、4月頃に、先ほどの令和4年度の申請をいただいた交付決定をしておりますが、内容をこの社会教育委員会議にご報告させていただきますとともに、令和3年度の実績報告についても、5月ないしは6月頃に開催される予定の社会教育委員会議にお諮りいたしまして、こちら意見聴取を行わせていただきたいと思います。

今後、このサイクルが固まってまいりますれば、令和5年度からは前年度の事後評価という形で明確に計画として評価、ご覧いただいたものが達成度が1年間でどのぐらい図られたかということ、同じ書式、あるいは同じ考え方で、各委員にご評価いただけるものと考えておりますので、これをもってPDCAサイクルという形で進めさせていただければと思います。

令和4年度の補助事業や3年度の実績報告についての委員の先生方のご意見は団体のほうにまた我々のほうからお伝えしまして、団体は補助事業の改善につなげていただきたいと思いますと考えています。一回申請は受理をしていますので、団体の事業計画自体の大きな変更は想定はしていませんが、運営に当たっての改善ですとか、次年度以降の改善につなげていただけるようなサポートができればというふうに考えてございます。以後、事業を実施していただきまして、また同じく令和5年2月になりますか、同様に申請と事前協議というサイクルを今後は全て回していきたいというふうに考えてございます。

これが資料1-1のご説明でございます。

委員長、これはご説明は続けてやってよろしいでしょうか。

福留委員長 続けてお願いします。

生涯学習推進課長 ありがとうございます。

続きまして、資料の1-2をご覧ください。

こちらは、今申し上げた補助の申請と報告に当たっての申請の書式を見直したものを示しております。これまでの会議のご意見として、補助事業の実態とか成果が分かりづらい

とのご指摘をいただいておりますので、報告書類、申請書類の見直しをするものです。

1 ページからご覧をいただきたいのですが、全て要綱に基づく書式は見直していく予定でございますが、1号様式ということで、補助金の交付申請書でございます。

こちらにつきましては、大きな変更はございませんが、シンプルに整理をいたしまして、申請書の中に補助事業の総事業費、及び補助金として必要な金額の申請額を書いております。添付書類といたしまして、補助事業の実施計画書・収支予算書、会の規約、会員名簿、役員名簿、団体の全体の予算、事業計画、また全体の予算書、計画書も、申請書の添付書類として頂戴する予定でございます。

補足になりますが、これ以外にも団体のパンフレットですとか、事業の概要が分かるものは、これまでも必要に応じて頂戴しておりましたので、そういったものは補足の説明資料として、ヒアリング等の際にお話を伺いまして提出をしていただくようにはさせていただきたいと思っております。

2 ページ目、具体的な計画書及び予算書の案でございますが、事業名称、事業年度、総事業費、補助金の申請額ということで、事業期間まで記載を明確にいただくようにしております。

これまでとの変更点ということで、1点申し上げますと、これまでは補助事業の事業名称は、個別の事業に対して1枚ずついただいていた形になりますが、今回からは団体の補助事業としては1つで、その中で詳細な事業が分かれている場合は、下の詳細のところで区分していただく形にさせていただきます。したがって、収支の計画等も1枚、補助事業の計画書も1枚ということで、シンプルにさせていただきました。

それから、(6)のところでございますが、「学びの松戸モデル」の位置づけということで、市で記載と書いてございますが、こちらにつきましては、資料の一番後ろにA3の縦で、「学びの松戸モデル」という資料がございまして、そちらをご覧いただいてもよろしいでしょうか。

こちらにつきましては、「学びの松戸モデル」ということで、松戸市の教育委員会の2030年に向けた大きな方針を示したものです。言わば総合計画的な位置づけでございます。生涯学習全体は大きく、家庭教育、幼児教育、社会教育、そして学校教育まで含むものとして進めていくということが明確にうたわれてございます。

そうした全体像の中で、特に今後10年で進めていくものとして、「学びの松戸モデル」の体系として、基本理念、それから期待する姿というところから、具体的な方向性といたしま

しては、基本施策が1-1から、一番下の基本施策の3-2までございまして、こちらが具体的な施策体系になります。こちらの施策体系のどこかに、我々のやっていく事業、あるいは補助させていただく事業が含まれるという考え方で、全ての教育の、生涯学習推進課もそうですけれども、事業は、その目標、目的に向かって達成をしていくという考え方で、今後10年進めていくというふうになってございます。団体の補助事業でも、この学びのモデルのどこかの施策に位置づけられるものとして、市としては補助をさせていただく、ということをお知らせし、明確にさせていただきます。その上で事業目的を書いていただくと、団体の方々にも書きやすい、市の計画の中で事業目的をきちんと位置づけられる補助事業となる、というふうにご案内させていただきます。

事業目標につきましては、その目的を達成するための手段と数値目標を書くところがございますので、できるだけ具体的に記載いただくように、我々のほうも丁寧にご説明させていただきますながら、記載をいただくようお願いしておきたいと思っております。

9番の事業内容の詳細につきましては、スケジュールですとか参加者数ですとか実施体制、会場など、様々な書きぶりがあるかと思っております。ここで2つほど補足をさせていただいております。補助団体の中で、更に加盟団体への助成事業等を行っている場合がございます。その場合には、その助成事業そのもの、加盟団体がやっている助成事業そのものの計画書ですとか収支等の関係書類を添付していただくように求めてまいります。また、資料のボリュームが大きい場合もございますので、別紙でも可とするという形にしております。

加盟団体への再助成につきましては、後ほどご説明をさせていただきます。

続きまして、3ページでございます。

補助事業収支予算書の(案)につきましては、一般的な収入と支出に分けてございますが、こちらにつきましては補助事業の収支でございますので、収入につきましては市の補助金のほか、団体の自主財源ですとか会費収入ですとか、全体の会計の中からここに記載されるような形になります。

支出につきましては、補助事業に対する事業費の総額として全て書けるようにいたしました。その中で補助対象の経費、あるいはその他の経費、100%補助対象でされる場合もあるかとは思いますが、補助対象経費が要綱の中で定められておりますので、それ以外のもので事業に必要なものは自主財源の中から、その事業の中でやっていただく場合も当然ございますので、それが記載できるようにしてございます。補助対象経費の報償費からその他までの項目につきましては、要綱に定められた科目と一致させていただきます。

続きまして、4ページ以降でございますが、こちらの書式、4ページ、5ページにつきましては、既存の書式を見直したものですので、説明のほうは割愛をさせていただきます。

それから、6ページにつきましては、実績の報告書でございます。こちら申請書に連動した形の書式にさせていただいておりますので、総事業費ですとか交付決定額、事業期間といったものが基本的なものが代表者の方からいただくような形になります。

7ページは、収支決算書でございます。こちら事業の予算書と、ほぼ書式としては一緒でございますが、実施報告書につきまして変更になっているのが、事業目標の達成度ということで、計画で書いていただいたものがどう達成されたかというところですね、そこをお書きいただくようになっております。事業実績も同様でございます。

8ページにつきましても、予算書同様の書式で、併せて確認ができるような形の書式にしてございますので、見やすくなったのではないかなというふうには考えております。

様式については以上でございます。

最後になりますが、資料の1-3、のご説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、第1回の今年度の7月6日の会議の中で、会議中にいただいたご意見、それから会議後に三島委員より、意見書を頂戴したものを添付してございますが、こちらの大意を抜き書きさせていただきますして、項目として整理し、対応方針を記載したものでございます。

第1点目が、先ほどの加盟団体の助成事業ですね、こちらは三島委員からご意見をいただいております、そもそも加盟団体の再助成というのが補助事業としてなじむのかどうかというお話、それから必要があって出す場合には明確にすべきというようなご意見だったと思うんですけども、まず、加盟団体の助成事業についてでございますが、助成事業に対しての補助金交付というのは、市の制度の中では可能とはなってございます。

ただ、三島委員のご意見にもございますとおり、そもそも助成をしている団体がさらに再助成をするといったときには、当然透明性ですとか、その効果だとかというものを明確にしなければいけないということでは当然ございますので、先ほどの様式にございましたように、補助団体から再助成を行う場合は、その助成事業についての使途や収支を明確にして、それを把握するというので、今後の対応方針としてはさせていただきたいと存じます。

また私どもに限らず市の補助事業で、やはり再助成をしているような、様々な団体補助がございます。ですので、そういった全体の中での補助金の見直し等の動きと連動して、そこは引き続き検討していくべき課題かなというふうに、担当課としては認識してございます。

2番目の繰越金についてでございます。ご指摘の内容としては、まずは補助金をいただいている団体にもかかわらず繰越しが大きい場合、そもそも補助が必要ではないのではないかというのが1点。もう一つは、その繰越金、あるいは施設を所有している団体が修繕等の引き当てというか、積立てをしている場合があるんですが、それが事業費と、積み立てているお金が分けられていない、区分がされていないということで、三島委員からのご指摘としては会計上の区分を明確にして、その必要性を明らかにする必要がある、補助金はその積立てに回されていないということが明確になるようにすべきだというご意見でした。そうしたご指摘に従いまして、今後の対応方針といたしましては、まず真っ先にやるべきこととしては、補助の申請報告時に繰越金について、これまでも確認はしてきているんですけども、明確に補助額に対して繰越しの金額の多寡を確認させていただきます。それで多い場合には、申請段階から改善を求めていくようにしてまいります。

それから、繰越金と施設の修繕などの積立金がある場合は、会計上の区分を明確にするように求めます。この理由といたしましては、繰り返しになりますが、補助金が積立ての原資になっているかのように誤解を受けてしまいますと、貯金のための補助金になってしまっただけは補助の趣旨とは反しますので、そこは会計上の区分、特別会計ですとか、そういったことをつけていただくなり、区分を明確にさせていただくということを求めてまいりたいと思います。

そういった改善は進めていくなかで、団体として改善が図られない場合、また、繰越金が補助金を大幅に超えているような場合は補助ができませんので、停止や返還というものも今後は明確に検討してまいりたいというふうにご検討させていただきます。

3番目の補助事業と補助条件（公平性）について、これは前回もご説明いたしました。本日もご説明した内容を進めてまいりました上で、今後の検討課題として、新規の団体、あるいは既存の団体の取扱いについても検討してまいりたいと思います。当然その中では、法で示されている社会教育関係団体とは、市が認定している団体以外にも当然含まれますので、そういった幅広い社会教育関係団体の支援をどうしてまいるかということも含めて、検討課題というふうにご検討させていただきます。

最後、手続や評価に係る団体の事務負担についてにつきましては、ご意見のご趣旨としては、負担が大きくなったり、そういった書類が増えたりということは、一方で、その団体の支援につながらないというご意見を頂戴しておりましたので、今回の申請書式の見直し、あるいはスケジュールの中で、できる限り対応させていただいたというふうにご検討しております。

すみません、ちょっと長くなりましたが、説明のほうは以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

福留委員長 ありがとうございます。

補助事業に関して、3つに分けて説明されました。1番目はスケジュールで、それから2番目が今の様式、3番目は前回までの協議を、よくまとめてくれましたね。ありがとうございます。大変なご苦労だと思います、本当に。ありがとうございました。

全体の説明、非常に表も分かりやすいわけですがけれども、何か意見がありましたら、どうぞ。

はい、どうぞ。

三島委員 三島です。

大変完璧な対応をしてくださって、本当に感謝しております。今回のご対応で、かなりもう筋の通った形式になるんじゃないかと思います。

もう既にご承知のこととは思いますが、1点だけちょっとだけ補足をさせていただきたいんですが、繰越金のところの②の部分なんですが、ごめんなさい、資料1-3のところなんです。施設の修繕積立以外にも、その団体さんで積立で大きな事業をしたいとか、そういう場合も同様に扱ってよいのではないかと思いますので、団体の方々にご説明されるときに、そういう事業で積み立ててもいいんだよと、ただ、補助金とそっちが混ざらないよとということをお願いできればというふうに思います。

生涯学習推進課長 はい、分かりました。

福留委員長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

神谷委員 褒めたいです。すばらしい、本当にすばらしいと思う。こういうふうにやれば解決できる。ずっと何年にもわたって、そんなのが棚上げされてきたこと自体が、僕に言わせると怠慢以外の何ものでもなかったと。それがやっとうこういう形で日の目を見たということが、本当に社会教育の事業を担当する課としてやるべき仕事ってこういうことだよねっていうお手本だというふうに私は思います。実に拍手を送りたい。すばらしい。

福留委員長 ありがとうございます。もっと褒めてくださっても。

いいですか。

はい、米原さん。

米原委員 今後のこの社会教育委員会議としての課題として、備忘のためにちょっと発言させ

ていただきたいんですけども、資料1-1ですね、スケジュール（案）を拝見していて、社会教育委員会議のところで事前評価と事後評価がありますけれども、ここの評価の基準というものがあまりぶれると、市民に、活動団体にも安心して事業申請ができないと思いますので、その評価の基準を、やりながらでもいいので、固めていかなければいけないという宿題をいただいたなというふうに思います。

以上でございます。

福留委員長 ありがとうございます。

ほかにいらっしゃいますか。

浅岡さん。

浅岡委員 浅岡です。

今のに付け足しなんですけれども、案のところと、それから最後の評価のところなんですけれども、（8）事業目標に対して、数値等具体的に記載というふうにあるんですけども、これはやっぱり一般の人たちだと、どのように記載していいかというのが非常に難しいかと思うので、出すときにひな形等をつけて差し上げるといいかなと思います。

生涯学習推進課長 はい。

福留委員長 よろしいですか。

もしなければ、この辺でこの点は一旦。

この後、ちょっと5分程度休憩を取りたいと思います。空気を入れ替えないといけない。お互い、いい空気を吸ってください。

じゃ、よろしいですか。

では、お願いします。

事務局 そうしましたら、5分程度休憩時間を入れさせていただきたいと思いますので、会場の時計で45分に始めたいと思いますので、それまでのご着席をお願いいたします。

事務局 それでは、少し早いんですけども、皆様お戻りになられておりますので、会議を再開させていただきます。

引き続き委員長に議事の進行をお願いいたします。

◎第二次松戸市社会教育計画策定について

福留委員長 それでは、議事の2番目、第二次松戸市社会教育計画策定について、これも非常に今日のメインだろうと思いますが、これについて、どうぞ事務局説明してください。

社会教育課長 社会教育課長です。よろしくお願いいたします。

それでは、議事の2、第二次松戸市社会教育計画策定についてご説明いたします。

初めに、これまでの策定経過について、資料2-1を基に説明させていただきます。

第二次社会教育計画は、令和元年度から策定業務を開始しております。令和元年度には、一般市民を対象とした市民アンケート調査を実施し、庁内の検討会、ワーキングチーム会議を経て、令和2年度までに骨子案、施策案の策定を進めてきたところでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、施策案の決定段階として位置づけていた計画策定フォーラムの開催を中止いたしました。また、新型コロナウイルス感染症の影響をはじめとする社会の変化に対応することや、現計画の体系についても見直しを行うことを課題とし、令和2年度までであった現計画の期間を、前の計画ですね、8年前につくったものを1年間延ばしまして、松戸市総合計画と併せて令和3年度までに延長することを決定して、今年度を迎えたところでございます。

令和3年度は、まず課題の整理と全体のスケジュールの再調整から着手させていただき、資料中、青の点線で囲っているところでございますが、年度当初の業務スケジュールでしたが、策定業務の進行状況やその他の要因として、主に次の3点を基に、令和3年度から令和4年度にかけて計画策定業務を行い、令和5年度からの施行とすることにいたしました。資料中、赤枠でお示しした部分が変更後のスケジュールでございます。

変更を行った要因について、1つずつご説明したいと思います。

1点目は、令和4年度に教育委員会の組織改編が検討されているため、計画策定における事業・評価の設定のプロセスは組織改編後に行うことといたしました。

次に、2点目、令和2年度に前回の社会教育委員会議の冒頭において、教育長からご説明させていただきました「学びの松戸モデル」、先ほどの大きな表でございますけれども、そちらが2030年に向けた松戸市教育委員会の指針として定められたことを受け、この指針と整合性の取れた計画体系を検討するというところでございます。これにつきましては、後ほど資料2-2で具体的に説明させていただきます。

3点目といたしまして、令和2年度に計画策定フォーラムを中止しており、何らかの形で、市民、関係団体等の意見聴取を経て計画素案の作成に取りかかることとするため、令和3年

度は、改めましてシンポジウムの開催を計画いたしました。これについては、資料２－３で開催案をご説明させていただきます。

それでは、戻りまして、資料２－２をご覧ください。

令和元年度時点での計画体系と、今回見直しによる計画体系のイメージを示したものでございます。「学びの松戸モデル」が教育委員会の指針として示されたことを受け、これから策定する社会教育計画を整合性の取れたものとするため、基本施策及びそれに紐づく各施策を社会教育計画の中に取り入れた計画体系への見直し（案）でございます。

まず、前提として、基本理念は「考え方」として計画体系から外した形といたしました。また、「学びの松戸モデル」で基本施策として定められていたものを社会教育計画においても、目指す姿として現計画の基本目標の位置に設定いたしました。

各施策については、「学びの松戸モデル」の施策のうち、社会教育関係施策をベースとして、令和元年度までに策定していた社会教育計画施策案の整理、統合、補完を図るものです。

最後に、資料２－３で、先ほど申し上げましたシンポジウムの開催案についてご説明させていただきます。こちらのA４の資料でございます。

まず、開催の目的について、委員の皆様からもこれまでご意見を頂戴しておりますが、現計画の策定当時から、社会教育を取り巻く環境は大きく変わってきており、それに伴う新たな課題や問題点への理解を深めることと、その解決に向けた意見聴取を行うものでございます。

シンポジウムの構成といたしましては、大まかに２部構成を考えております。第一部として、本日のご説明と重複する部分もありますが、計画策定の経過説明に加え、これから委員の皆様にご相談いたします、計画策定に関する社会教育委員様たちからの提言をいただき、さらに基調講演として東京国立博物館館長の銭谷眞美氏にご講演いただくことを考えております。

次に、第二部として、基調講演の内容を受け、議題はまだ仮でございますが、社会教育の未来を創造する市民団体との意見交換の場として、パネルディスカッションを行いたいと思っております。パネリストについては現在選考中ですが、社会教育での学びを生かして市内で活動している団体の代表者などへの打診を考えております。

当初、分科会形式でのワークショップを考えておりましたが、年明けにコロナの第６波が来るという心配もされておりますことから、密を避けるとともに、最悪、緊急事態宣言下となった場合でも、舞台上をライブ配信するということで対応していきたいと考えております。

会場からの質問に答えたり、会場にいらした方々のアンケートを取るなどの方法で意見を聴取したり、意見交換をしてみたいと考えています。

なお、本日も説明した開催案の作成に当たっては、開催場所を確保するため、あらかじめ開催日時を令和4年1月22日土曜日に設定させていただきましたが、委員の皆様にもご出席を賜りたいと考えておりますので、ご了承いただければ幸いです。

事務局からの説明は以上でございます。

福留委員長 ありがとうございます。

とても、これまでのスケジュールと考えをまとめたもので、非常によくまとめてあります。欠点は字が小さいことだけで。

これから後のことも含めまして、スケジュール、この全体をひっくるめて、何か意見や質問等がありましたら。

スケジュール等は、今のでいいですか。

次の2番目のところで、このメインですが、これまでの市のポイントになる「学びの松戸モデル」との整合性を含めながら検討していくという、これは当然ですが、それと含めながらまとめているのが、この2番目の2-2の計画の。これは全体の案ですよ。これについて、質問等がありましたら、委員さんからあったらどうぞ。

補足する説明はありますか、今のこの中で。特に2のあたり。

社会教育課長 令和元年度の時点では、以前の前の期の社会教育委員さんたちからの提言に沿った基本目標4つというものを、そのまま2期目も使おうということで、このブルーの部分です。これを進めていたんですけども、コロナの問題があったり、ここ数年の間にいろいろ社会の状況が変わってきたということで、昨年、松戸の学びモデルというものが出されました。こちらがいわゆる生涯学習方針に近いものだと思います。これが新たな状況に対応するために、教育委員会が社会教育計画よりも先に策定されたものですから、これに合わせる形で、今まで考えていたものと、新たに社会教育として取り組んでいくものを含めたものをつくりましょうという、そういう流れでございます。

もし、令和元年度の時点で作ってしまっても、多分、計画を変更するなり、見直すなり、何かこの時点で変更しなくてはならなくなっていたかもしれません。今回の計画はコロナでいろいろなことが進められなかったということは最悪の事態ではあったのですが、ポジティブに考えますと、今こういう状況になりました、組織も改編されます。ということで、改めて第二次社会教育というのは、新たな社会教育計画だと思って仕切り直しましょう

というような方向になっているということでございます。

福留委員長 ありがとうございます。

何かご意見はありますか。

赤い部分が、見直したものということですね。

社会教育課長 そうですね、はい。

福留委員長 ここの部分に、まず世の中の状況だとか、もしかしたら国の取組も変わる可能性だってありますよね。これは作業の過程で入ってくるだろうし、それも含めて、やがて皆さんが議論する、まだタイミングはあるんでしょうが、今はこういう流れで考えられていますということですね。

それからもう一つは、この流れをやっぴり市民にも啓発をしながら、問題提起をしながら、またつくる側も含めて、意見を含めながらつくっていくという意味でシンポジウムを組んでいる。これは1月22日で決定なんですね。

社会教育課長 そうなんです。

福留委員長 そういう流れでやっております。

社会教育課長 それで、次の資料2-3のほうをご覧くださいますと、内容の5番を見ていただきますと、教育長の挨拶ですとか基調講演とかありまして、この経過を社会教育課の職員、私どもがします。その後、③のところでは社会教育委員からの提言という、今ちょっと作成中のものですが、新たな計画に向けて、このようなウィズコロナ、アフターコロナを考えながら、いろんなオリンピックとか、最近いろんなことありましたけれども、そういうことから気づいた社会教育の課題のようなものを提言いただき、福留委員長からお話をいただきたいと思っています。

第二部では、パネルディスカッションということで、可能でしたら福留委員長にコーディネーターをしていただいて、パネラー4名ぐらいで対応したいと思っています。

福留委員長 ということのようです。

これは、銭谷さんへは話は通っている。

社会教育課長 予約を取っております、はい。

福留委員長 取っているんだ。でも、今彼は博物館長、昔の臨時教育審議会のときの事務局にいた男だから、当然事務次官もした人だから全般いけるんだろうけれども、どの話を持ってくる気かね。この計画についてと言ってあるのか、それとも、どうぞ自由にやってくれという。

社会教育課長 社会教育の明るい未来ということで、何か皆さんが、一般の市民の方がお聞きになるので、気持ちが明るくなってポジティブになる、教育というものが学校教育だけで完成するものではない、人格形成は学校教育だけで完成するものではなく、社会教育も重要なんですというような方向のお話をさせていただこうかなと思っております。

福留委員長 今、それでしょうかね。真面目な人だし、かといって、かなり大胆な、びっくりするぐらいの男ですから、だから任せておいても、これ全体はこういう作業で、こういう趣旨の大会であるといったら、多分それに合うことをきちっと言う人だと思う。ただ、問題は日程が合うのかなと思ったけれども、押さえてあれば大丈夫でしょう。いいと思います。

社会教育課長 はい。

福留委員長 ほかにございましたら、何か。何かありますか、事務局のほうで。

事務局 大丈夫です。

福留委員長 それでは、こういう流れで今議論していきますか、これはこのままでよろしいですか。何か、よろしいですか。

神谷委員 パネリストの方々の選択というのが、私は第二部では非常に重要な課題になると思ったんですね。ですから、例えば、そういう人が本当に多岐にわたる方々を選択できるかどうか、そこが一番重要だと思うんですね。だから、それが単に松戸の中で活動しているNPOで、この人いいよねっていう単純な選び方ではちょっと困る。前半の要するに明るい未来を銭谷さんがお話いただくのであれば、そこから先のいわゆる松戸の具体的な施策に結びついていくようなパネラーを選ばないと、過激な空論を言われても困るし、逆にあまりにも地味な、自分のやってきた活動だけしゃべられても困るしということだと思う。だから、このパネラーの選択については、できればこの委員会に諮っていただくか、あるいはこういう人たちで、こういう経歴の人がというようなことを考えていただきたいと思うんですね。

例えば、今、松戸の中で一番話題になっているのは、中高生の居場所の問題だったりする。しかし、中高生の居場所を本当にやっている人は松戸の中では少数派です。しかも、今、子ども部に要するに児童館が行っちゃっていて、現実には子ども部じゃ、私はないと思っているんですね。中高生の居場所はまさに生涯学習の中核的な位置を占める活動だと思います。ですから、そういったところをちゃんと捉えられるのかどうか。

あるいは、国籍が違う人たちがこれだけ松戸にいるわけですから、そういった国の違いを超えているいろいろな活動をしていらっしゃる方がここにパネリストとしてきていただいて、松戸市の未来を、言ってみれば語ってもらえるかどうか、こういったところも大事な視点だと

思います。

さらに申し上げますと、子どもたちのことばかりではなく、いわゆる高齢者の居場所づくり、これについて松戸は一番遅れています。例えば社会教育で言えば、レクリエーション団体が本来であればどこかにあって、言ってみれば高齢者が集い、学ぶ場、それは公民館ではないと思うんですね。そういった活動を民間でやっておられる方がお話ししてくださると、公民館の未来へつながってくると思います。こういった多岐にわたる視点を持った方々、活動をまだ始めたばかりだったとしても、これから明るい未来が見えるような方を選んでいただくことが、私は肝心だと思います。

あと、何よりも抜いてほしくないのは、やはり人権の問題ですね。子どもたち、特に、失礼ながら申し上げますけれども、子どもの権利条約のパフレットについては、小熊さんともよく議論するんですけども、松戸市で配られている子どもの権利条約の子ども版、お粗末です。はっきり言いますと、子どもの権利条約の一番重要な部分が抜けている。このことが子ども部でも散々私はお話を出すんですけども、それは教育委員会がつくっているんですという話になってしまうんですね。こういう問題をやはりきちっと整理していかないと、学校教育の中で、先生方がいらっしゃるところで失礼ですけども、うちの大学に来た学生に、子どもの権利条約についてきちっとした授業がありましたか、そういう質問をして、答えられる学生はほとんど皆無です。これはお粗末至極。子どもの未来の教育を語るのに、言ってみれば社会教育が子どもの権利を語らないで、ほかに誰が語るんでしょうか。私はその部分も、できれば小熊さんのような活動をされている方、そういった人に結びついている、そういう方をお願いしたいというふうに思っています。

大変口幅ったい言い方で失礼でございますけれども、拝見をして、さらにうちの学生たちの過去の学びを聞いて、あまりにもちょっとそのことについて、パネリストはお任せですというふうには言い難いところがあったので、一言言わせていただきました。

福留委員長 難しい課題が出てきましたが、いかがでしょうか。

社会教育課長 ちょっとその辺は検討させていただきますけれども、選定については正直なところ、社会教育課にお任せいただきたいなと思っております。今いただいたご意見は反映した形で選定したいと思っております。

神谷委員 ご検討のテーブルに載せていただければ結構でございます。

社会教育課長 ありがとうございます。

福留委員長 テーマとの関係があるから、それを絞れば人選が変わってくる。これは皆さん、

ちょっと議論してみてください。

事務局 かしこまりました。

社会教育課長 ええ。ただ、一般の方々を入れますので、あまり難しい……

福留委員長 あまり押しつけてもね。

社会教育課長 難しい話になってしまいますと、ちょっと皆さんのレベルと違い過ぎても。分かりやすいほうがいいと思いますので、今考えているのは、そういう立派な方と、最近活動を始めたような方、いろいろな形で選定したいなと思っています。

福留委員長 だから、パネルにするか、シンポジウムにするか、いろいろな方法があるので。

社会教育課長 いろんなところでディスカッションはやっているんですけども、大体いつも同じような方が出ていたりとかしますので、新たな何か発見にもつながるような。

神谷委員 いや、そこがね、要するに申し上げたいのは、出たがりの方がいつも出てくるというのがパターンになっています、失礼ながら。それはやめていただきたい。

社会教育課長 分かりました。

神谷委員 私があえて違う視点を全部申し上げたのは、その意味です。

社会教育課長 分かりました。

神谷委員 出たがりやの人はいつも出てきて、子ども委員会でもしゃべります。それで、こちらでもお話をされています。至るところへ行っても同じ、どこを切っても同じ金太郎飴では、このせっかく新しい松戸の学びのモデルができる、このときの少なくともフォーラムには向かいこないな、新しい未来が見えてこないという感じがいたします。ぜひそこはご検討ください。

社会教育課長 いらっしゃった方が、この人もこんな活動されているんだということを、私にもできるかしらというようなことを思うような方とベテランの方と、セットにしようかなと思っておりますので。貴重なご意見ありがとうございます、。

森副委員長 すみません、森でございます。

先日、オンラインで、石川で開かれました全国の社会教育研究大会に出させていただきますました。そのときに思ったのは、やはりコロナ、ウィズコロナ、アフターコロナということも踏まえて、社会教育に対する意識であったり、やり方というのは、やっぱり従来の枠組みから少しずつ変わってきている。それは、変わることがいいことなのか悪いことなのかということとは別にして、創意工夫をしている人たちが随分増えてきていらっしゃるのかなと思うんですね。

この大会は私に取りましては想像した以上に私は楽しくて、勉強になると同時に刺激がありました。ただ、やっぱりその中で、創意工夫じゃなくて古い革袋のままでいられる方との間のギャップというのはすごく感じたんですね。

その中で、だからそれがいいかどうかというのは、受けた方の評価ではあるんでしょうけれども、やっぱり今の時代だから、創意工夫というのはすごく必要。とはいえ創意工夫というのはやり方ですから、何も形が全て新しくなければいけないということもないと思いますし、私は社会教育は人間関係というのが基本の「き」だと承知しておりますから、いろいろ多文化になったりとか、国籍の外国にルーツがある方たちがいらしたりとか、少子高齢化になって社会の状況が変わったとしても、原則的には変わらないものだと思っています。その事情を踏まえて、自分がどういうものを見つけていって前に進んでいるかというものを大切にしている方を選んでいただきたいなと私も思います。

社会教育課長 ありがとうございます。

福留委員長 ありがとうございます。

1月22日ですから、もうそこそこ人は決まってもいいのかなという感じはしますね。非常にその頃の、久しぶりに社会教育らしい会があったという意味では、本当にいいことですね。

神谷委員 そうです。本当楽しいです。

福留委員長 何と言うのか、大変注文が多くて。

神谷委員 申し訳ございません。

福留委員長 そういうことも含めて、また事務局は頭が痛いでしょうが、ここが一番のみそですからね。ちょっと工夫してみてください。

社会教育課長 ありがとうございます。

福留委員長 それでは、このあたりで。

齋藤先生、何かありますか、一言だけ。

齋藤委員 一言だけなんですけれども、平成元年度のアンケートを事務局の方たちに頑張ってもらって、それで分科会につなげようとしていたということで、今回、パネルディスカッションに替わるのは全然問題ない、今の説明で分かったんですけれども、流れの中でのアンケートを取ったものを吸い上げようという意図があったと思うんで、その辺はぜひとも生かしていただければという形であればと思います。

以上です。

事務局 そちらのほうの施策のほうに、また盛り込む検討もしておりますので。

齋藤委員　　そうですか、はい。

福留委員長　　それでは、この辺で切ってよろしいですか。

社会教育課長　　はい。

福留委員長　　ありがとうございました。

　　では、議事の1、2はこれで。あとは事務局のほうでお願いします。

事務局　　本日の議事は以上となります。